

## 自治会組織と活動に関する調査票

(平成27年8月1日現在)

項 目	上 田 市	金 沢 市
1. 人口	159, 863人(住民基本台帳)	465, 593人(住民基本台帳)
2. 世帯数	66, 215世帯(住民基本台帳)	200, 726世帯(住民基本台帳)
3. 面積	552.04 km <sup>2</sup>	467. 77km <sup>2</sup>
4. 自治会組織	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">上田市自治会連合会(役員 27名)</div> <p>会長 1名、副会長 5名 評議員 19名 監事 2名 役員は各地区の地区連会長 (委員会組織は無し)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地区連合会 25地区</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">単位自治会(240 自治会、8371 班 &lt;回覧数&gt; )</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">金沢市町会連合会(理事62名)</div> <p>会長1名、副会長 4名、会計 1名、 監事 2名、常任理事 16名、理事 38名 〔委員会 6〕 総務委員会 町会活性化対策委員会 渉外委員会 環境・美化委員会 安全安心委員会 教育・人材委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">校下・地区町会連合会(62校下・地区)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">単位町会(1, 358町会、12, 112班)</div>
5. 事務局体制	上田市自治会連合会事務局 2名  事務局長 1名 事務局員 1名	金沢市町会連合会事務局 3名 事務局長1名、事務局員1名、 コミュニティアドバイザー1名＝非常勤
6. 行政担当課	市民参加協働部市民参加・協働推進課	金沢市市民局市民協働推進課
7. 加入状況	加入世帯数 53,435 世帯 加入率 80.7% 53,435世帯 ※H26.9.1時点 加入率 90.3%(53,435/59,171世帯) (自治会申告世帯)	加入世帯数 139,067 世帯 加入率 69.8%
8. 単位自治会 世帯数	最大 2,057 世帯 最小 18 世帯 平均 276 世帯	最大 890 世帯 最小 1 世帯 平均 102 世帯

<p>9. 収支予算 (平成 27 年度)</p>	<p>収支予算総額 13,570 千円  (収入)会費(負担金) 2,727千円  補助金(交付金) 8,467 千円  その他(繰越金) 2,376 千円</p> <p>(支出)事業費 6,223 千円  事務局費 5,981 千円  予備費 1,366 千円 0</p>	<p>収支予算総額 22,673 千円  (収入)会費 2,004 千円  補助金 19,330 千円  手数料 1,076 千円  その他 263 千円</p> <p>(支出)事業費 13,825 千円  事務局費 8,828 千円  予備費 20 千円</p>
<p>10. 主な事業</p>	<p>1) 定期総会(3月)  2) 正副会長会(年12回)  (毎回役員会の前に開催)  3) 定例役員会(年12回 毎月1回)  4) 環境美化活動 2 回(4~5 月、9~10 月)  6) 自治会長市施設研修視察(年 1 回4月)  7) 自治会長一泊県外研修(5~6 月合併前  旧市町村別 4 地域)  8) 役員一泊県外研修(7 月)  9) 市政三者懇談会(市長、副市長、正副  議長、自治連役員)  10) 補助事業  ・地区連等が主体となり取り組む特色あ  る事業に補助する</p>	<p>1) 定期総会(5月)  2) 理事会(年7~8回)  3) 各委員会(年5回程度)  4) 市政連絡会  (5月・行政からの主要施策の説明)  5) 全市一斉美化清掃 2 回(4~6月、10 月)  春・秋の全市一斉美化清掃  春の側溝泥上げ  6) 大会(顕彰・11 月)  7) 広報誌「明るいかなざわ」発行(年2回)  8) 「町会、元気の素ハンドブック」発行  (4月)</p>
<p>11. 行政等との  協調事業</p>	<p>1) 全戸配布、班回覧(月2回他自治会独自  でも回覧)  2) 各種行政事務連絡の伝達  3) 行政懇談会(市内7地区連で実施)  4) ごみの出し方、減量などの活動  5) 日赤・共同募金等の協力  6) 春・秋の環境美化活動  7) 各種行事への参加、委員の推薦 他</p>	<p>1) 班回覧(通常年5回)  2) 各種行政事務連絡の伝達  3) 意見交換  (市政連絡会、タウンミーティング)  4) ごみの出し方、減量などの活動  5) 日赤・共同募金等の協力  6) 春・秋の一斉美化清掃、側溝泥上げ  7) 各種行事への参加、委員の推薦 他</p>
<p>12. 市広報・回  覧文書の  配布方法</p>	<p>1) 市広報  広報は、(月 2 回)市から配送業務の委  託を受けたシルバー人材センターで自  治会に配布、市と自治会連合会が配布  委託契約を締結し、自治会は各班を通  じて全戸配布を実施  2) 全戸配布、回覧は(月 2 回)広報と同時  発送</p>	<p>1) 市広報  週1回(火)に新聞広報(地方紙2紙、  中央紙3紙)を掲載  2) 回覧  市と各校下・地区町会連合会が班回覧  委託契約を締結し、班回覧を実施  (年5回)  3) 全戸配布  メール便等で配布(随時)</p>

<p>13.自治会長の 主な業務</p>	<p>1)自治会館の管理 2)地域の環境美化活動 3)ゴミステーションの設置および管理 4)防災(消火栓等消防施設の設置、管理)、 防犯(防犯灯設置、管理)、交通安全活動 5)共同募金等の活動 6)自治会加入促進活動 7)地域内の親睦、子ども会、敬老会活動 8)地域の要望箇所(導水路改修等)の取り まとめ</p>	<p>1)地域の環境美化活動 2)ゴミステーションの管理 3)防災、防犯、交通安全活動 4)共同募金等の活動 5)町会加入促進活動 6)地域内の親睦、子ども会、敬老会活動</p>
<p>14.自治会未加 入対策</p>	<p>1)自治会加入リーフレットを作成し、市窓 口等で転入者、転居者等に配布 2)自治会において加入チラシ等により直 接、加入の呼び掛け</p>	<p>1)町会加入パンフレットを作成し、市窓口 等で配布 2)町会加入促進チラシを作成し、業者等 へ配布 3)「集合住宅コミュニティ条例(略称)」に基 づく施策を推進 ①市と協力、コミュニティ相談窓口を開設 ・各種相談対応 ・出前講座の実施 ②各種支援制度の整備、拡充 〔集合住宅住民向け〕 ・コミュニティスペース賃借料補助 ・コミュニティ活動推進用具購入費等 補助 〔事業者向け〕 ・あんしん集合住宅認証制度 ・コミュニティスペース整備費補助 4)「学生のまち推進条例(略称)」施行 学生の町会や地域活動等への参加 交流を促進(H22. 4月)</p>
<p>15.市政への 参画</p>	<p>1) 市政三者懇談会(市長、副市長、正副 議長、自治連役員)の開催 年1回 2) 市設置の各種審議会等委員に参画 3)「地域協議会」への委員に参画 4)「まちづくり協議会準備会」に参画</p>	<p>1)「タウンミーティング」 数地区をまとめを実施(4年で一巡) 2)「市政連絡会」(市・市連合会)の開催 年1回 3)市設置の各種審議会等委員に参画 4)「協働推進条例(略称)」に基づく「協働 をすすめる市民会議」の委員に参画</p>

<p>16. 自主防災活動</p>	<p>自主防災応援規定</p> <p>1) 各自治会に設置されている自主防災組織の伝達、又は報告を受けるため、年度当初に上田市自治会連合会連絡網の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会を超えた公域的な防災活動の実施</li> <li>・毎年、重点地区として順番に地区連で「上田市防災訓練」を実施</li> </ul>	<p>自主防災組織の結成</p> <p>1) 大規模災害に備え、市内全 62 校下・地区に自主防災組織を結成</p> <p>2) 毎年3～5校下・地区で「市民防災訓練」を実施</p>
-------------------	--	---